

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 1 6 日

各 都道府県介護保険担当課(室) 御中
市町村介護保険担当課(室)

厚生労働省老健局 老人保健課
介護保険計画課

「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書(第 2.0 版)」について

平素より、介護保険行政の運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

介護保険システムの標準仕様書については、令和 6 年 8 月に公開された第 4.0 版において、介護分野における DX の推進への対応として、介護情報基盤と連携する機能要件の追加等が行われ、令和 7 年 1 月に公開された第 4.1 版において、当該機能要件について、「連携項目、CSV ファイルの授受に関する API 連携の仕様等については、「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書(仮称)」に準拠すること」とされています。

また、「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書(仮称)」については、「「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書(第 1.0 版)」について」(令和 7 年 3 月 31 日付け厚生労働省老健局老人保健課・介護保険計画課事務連絡)においてお示ししているところです。

今般、別添のとおり、公益社団法人国民健康保険中央会において「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書(第 2.0 版)」が策定されましたので、関係機関への周知をお願いします。都道府県におかれましては、管内の広域連合及び関係する一部事務組合への情報提供をお願いします。

なお、介護保険システムの標準仕様書【第 4.1 版】に記載されている「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書(仮称)」については、当面の間、「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書」と読み替えてご対応ください。

【お問い合わせ先】

- 自治体向け質問受付フォーム

<https://forms.office.com/r/9FFLhvQUtc>

- 自治体システムベンダー向け質問受付フォーム

<https://forms.office.com/r/xCZBU214wE>